



# 転出手続きチェックシート



六ヶ所村 ☎0175-72-2111(代表)

(※あてはまる手続きを行って下さい)

担当課 (内線番号)	種別	確認	下記に当てはまる方はいますか	手続きの内容	必要なもの
住民課 (内線104)	転出	<input type="checkbox"/>	転出の届出をされる方	転出の手続き(14日以内)	・本人確認書類(運転免許証等)
	印鑑	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしている方	自動的に登録廃止になります。	印鑑登録証をお持ちの場合は回収します。
	住所	<input type="checkbox"/>	海外へ転出される方	受付窓口でご相談下さい。	・マイナンバーカード(お持ちの方)
健康課 (内線144)	保険	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度に加入している方	・被保険者証の返却 ・負担区分等証明書の発行手続き	・被保険者証 ・本人確認書類 ・印鑑
福祉課 (内線138)	年金	<input type="checkbox"/>	年金に加入している方 国民年金を受給している方	六ヶ所村での手続きはありません。	
	介護	<input type="checkbox"/>	65歳以上の方 40~64歳で要介護認定を受けている方	介護保険受給資格証明書	・介護保険者証 ・負担限度額認定証 ・印鑑
	障がい	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	記載事項変更 ※居住地特例による転出の場合のみ必要	受付窓口でご相談下さい。
		<input type="checkbox"/>	障害福祉サービス・障害児通所支援受給者証をお持ちの方	記載事項変更 ※居住地特例による転出の場合のみ必要	受付窓口でご相談下さい。
		<input type="checkbox"/>	自立支援医療(精神通院医療)(更生医療)(育成医療)を受給している方	記載事項変更 ※居住地特例による転出の場合のみ必要	受付窓口でご相談下さい。
		<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療費等助成を受給していた方 (同一世帯に受給者がいる方も含む)	廃止手続き	・受給者証 ・印鑑 ・申請者の身分証明書
動物	<input type="checkbox"/>	犬を飼っている方	登録内容の変更	・印鑑	
税務課 (内線129)	税・料金	<input type="checkbox"/>	原動機付自転車等軽自動車を保有されていた方	自動車の住所変更	受付窓口でご相談下さい。
		<input type="checkbox"/>	村税等に未納がある方	納付方法等	受付窓口でご相談下さい。
	保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入している方	得喪届の手続き (被保険者証の返却)	・被保険者証 ・マイナンバーカード又は通知カード (本人・世帯主分) ・本人確認書類

子ども 支援課 (内線272)	妊婦	<input type="checkbox"/>	妊娠中の方	・妊婦健康診査に係る交通費助成手続き ・転出先での手続き案内	・母子健康手帳 ・妊婦健康診査受診日内訳 ・通帳 ・印鑑
	産婦	<input type="checkbox"/>	出産後6カ月以内の方	・妊婦健康診査に係る交通費助成手続き ・転出先での手続き案内	・母子健康手帳 ・六ヶ所村の乳児一般委託健康診査受診票
	子ども	<input type="checkbox"/>	1歳未満のお子さんがいる方	乳幼児健診等転出先での手続きの案内	・母子健康手帳 ・六ヶ所村の乳児一般委託健康診査受診票
		<input type="checkbox"/>	0歳～中学生のお子さんを養育している方 ・児童手当 ・乳幼児等医療費助成	転出先での手続きをご案内します。 消滅届の手続き	受付窓口でご相談下さい。
		<input type="checkbox"/>	児童扶養手当(県外、県内の市へ転出する場合)・ひとり親家庭等医療費助成を受給している方	転出届の手続き	・証書 ・印鑑
		<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給している方	転出の手続き	・受付窓口でご相談下さい。
	<input type="checkbox"/>	保育所・認定子ども園を利用している方	退所・退園手続き	・印鑑	
予防接種	<input type="checkbox"/>	20歳未満のお子さんがいる方	未接種予防接種の確認	・母子健康手帳 ・六ヶ所村の予防接種予診票	
学務課 (内線255)	転校	<input type="checkbox"/>	村内小中学校に在学されているお子さんがいる方	転校手続き ※引き続き現在の学校への通学を希望する場合は手続きが必要です。	・印鑑(区域外就学希望の場合)
		<input type="checkbox"/>	村外小中学校に転校される方	転校手続き	特になし ※学校間での提出書類有
	奨学金	<input type="checkbox"/>	貸付を受けている方 償還中の方	身分・住所等異動届の手続きが必要	・本人印鑑 ・連帯保証人印鑑 ※どちらも実印
建設課 (内線319)	住宅	<input type="checkbox"/>	村営住宅を世帯主が転出する時	入居者変更手続きもしくは返還手続き	・印鑑 ・住民票
		<input type="checkbox"/>	村営住宅から同居人が転出した時	異動手続き	
農業委員会 (内線325)	農業者年金	<input type="checkbox"/>	農業者年金に加入している方 農業者年金を受給している方	農業委員会又は農協	各相談先でご相談下さい。
上下 水道課 (内線174)	水道	<input type="checkbox"/>	水道を使用をやめる方	閉栓手続き	上下水道課・支所・出張所において手続きして下さい。 ・印鑑

